

令和6年度「隠岐ユネスコ世界ジオパーク学術研究奨励事業」募集要項

隠岐ユネスコ世界ジオパークの科学的な資料の蓄積を図るため、大学生、大学院生、研究者等を対象に隠岐にかかわる調査研究を助成します。

1. 助成対象事業

隠岐にかかわる調査研究で、次のいずれかに該当するもの。

【学術研究奨励事業 新規】

隠岐にかかわる島内外の人文・社会科学および自然科学にかかわる調査研究で、令和6年度で実績報告が可能な研究。

【学術研究奨励事業 継続】

隠岐にかかわる島内外の人文・社会科学および自然科学にかかわり、かつ、過去3年以内に隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会または隠岐ジオパーク推進機構（2022年より組織名称変更）から助成金の交付を受けた調査研究で、令和6年度に実績報告が可能な研究。

また継続での申請は、最大3回までとします。

* 調査地が島外でも、隠岐の価値を高める調査研究であれば対象とします。

2. 助成対象者

以下の個人もしくはグループ。

- (1) 大学に在籍する大学生または大学院生
- (2) 研究機関等で研究活動に従事する者
- (3) その他、隠岐ジオパーク推進機構理事長が認めた研究者

3. 採択件数

新規3件程度、継続3件程度を予定

4. 助成金の額等

(1) 助成対象経費

助成金は、助成対象研究の実施に必要な直接経費で助成金費目一覧（別紙）に記されている項目とします。申請者、共同研究者の日当を含む人件費や所属団体の運営管理に必要な一般管理費は経費の対象となりません。

(2) 助成金の額

1件あたり上限20万円／年とします。

助成対象費に対して10/10を助成します。なお、助成対象研究は、1助成対象者につき1件と

します。また、同一のテーマで他の助成金と併用しても構いません。

助成金の交付に関する詳細については、「[隠岐ユネスコ世界ジオパーク学術研究奨励事業助成金交付要綱](#)」によるものとします。

* 注意事項

- ・ 交通費については、経済性を考慮した合理的な経路としてください。
- ・ 物品購入について、申請時の明細書に記載のない物品の購入や価格が大幅に変動する際は都度協議することとします。
- ・ 時季が限定される調査では、採択前に調査が始まっている場合があることから、2024年4月1日～2025年2月28日（実績報告提出日）までを助成対象とします。

5. 採択基準、採択通知

研究成果によってもたらされる効果が、隠岐ユネスコ世界ジオパークの活動（誘客活動、地域活動、調査研究活動、保護区の設定、など）に活用できる内容であるかを採択基準とします。

【学術研究奨励事業 継続】

審査会を開催し、隠岐ジオパーク推進機構理事長が助成金交付を決定し、5月下旬までに通知します。

【学術研究奨励事業 新規】

審査会を開催し、隠岐ジオパーク推進機構理事長が助成金交付を決定し、6月下旬までに通知します。

6. 応募方法

次の書類を隠岐ジオパーク推進機構事務局代表メールにお送りください。

- (1) 応募申請書
- (2) 実施計画書
- (3) 収支予算明細書
- (4) 研究者等略歴／在学証明書（写） 各1部

* 様式は、隠岐ジオパーク推進機構 HP (<https://www.oki-geopark.jp/researchers/>) よりダウンロードしてください。

【メールによるPDFファイルの送付】

info@oki-geopark.jp

申請書に必要な事項を記入し、上記のメールアドレスにPDFファイルでお送りください。WordファイルはPDF形式に変換してください。

7. 応募締切

【学術研究奨励事業 継続】2024年4月29日（月）*必着

【学術研究奨励事業 新規】2024年5月27日（月）*必着

書類に不備がある場合、受理しないことがありますので、時間に十分余裕をもってご提出ください。

8. 中間報告、実績報告

本事業に採択された研究については2024年10月31日（金）までに中間報告書を提出していただきます。助成研究が完了後、次の書類を**2025年2月28日（金）まで*必着**、隠岐ジオパーク推進機構事務局へ持参するか郵送で提出してください。

- (1) 実績報告書
- (2) 実施報告書
- (3) 収支決算明細書
- (4) 助成対象経費に係る領収書の写し 各1部

*様式は、隠岐ジオパーク推進機構 HP (<https://www.oki-geopark.jp/researchers/>) よりダウンロードしてください。

*助成対象経費に係る領収書の写しはA4用紙に領収書の全体が見えるように、並べて写したものを提出してください。

9. 助成金の支払い

応募資料4点（応募申請書、実施計画書、収支予算明細書、研究者等略歴）および実績報告4点（実績報告書、実施報告書、収支決算明細書、助成対象経費に係る領収書の写し）を精査して、助成金の交付額を確定し、希望する金融機関へ振り込みます。

*なお、業務遂行上必要な場合、概算払いを請求することができます。

10. 研究成果の報告会

実績報告後、2025年3月中旬頃に開催する「学術研究発表会」にて、研究成果の報告（発表：20分程度、質疑応答：10分程度）を行っていただきます。なお、オンライン発表を原則とします。

発表者（1名分）にかかる交通費および宿泊費に関しては、隠岐ジオパーク推進機構が負担いたします。

発表会は、推進機構および住民の方やジオパークのガイドのみなさんを想定していますので、写真や図表などを用い一般にも分かりやすく発表をお願いします。住民やジオパーク関係者等が傍聴できるライブ配信を行う予定です。

また、当日発表会を見られなかった方のために、事務局同席のもと対面での視聴会を随時開催するため、発表会を録画します。インターネット上での録画配信は行いません。

11. その他留意事項

- (1) 当機構では研究成果を研究者や一般の方々に広く知っていただくため、研究成果の一部を隠岐ジオパーク推進機構のHPに掲載し、公開しています。公開内容は研究テーマ、団体名（所属）、代表者名（氏名）、実績報告書の要約です。
- (2) 本事業を使って行われた研究成果を学会で発表するときや学術誌等に投稿する際は、研究の一部に本事業を使用した旨を明記し、隠岐ジオパークのローカルロゴマークを掲載してください。また、本事業にかかわる研究について取材等を受ける場合は、研究の一部に本事業を使用した旨を伝えてください。

ローカルロゴマークのダウンロードはこちら <https://www.oki-geopark.jp/apply/>

本事業によって行われた研究成果の公表についてはロゴマークの使用申請書を提出する必要はありません。

(3) 本事業を使って行われた研究成果は、学術雑誌・書籍等で公表に努めてください。助成金によって行われた研究の成果を論文として公表した際は、現物もしくはコピーを推進機構事務局まで提出してください。

(4) 本事業の応募書類については、事務局が責任を持って資料として保管いたします。

12. 申込先、問い合わせ先

一般社団法人 隠岐ジオパーク推進機構 事務局

担当：立花、中山

〒685-0013 島根県隠岐郡隠岐の島町中町目貫の四 61 番地

TEL：08512-3-1321

FAX：08512-3-1322

E-mail：info@oki-geopark.jp

<参考：全体スケジュール>

| 内容 | 日程(新規) | 日程(継続) | 備考 |
|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------|
| 応募締切 | 2024年 5月27日(月) | 2024年 4月29日(月) | メール提出 |
| 採択決定通知 | 6月下旬 | 5月下旬 | メール等で通知 |
| 中間報告の提出 | 10月31日(金) | | メール提出 |
| 実績報告の提出 | 2025年2月28日(金)*必着 | | 郵送または持ち込み提出 |
| 学術研究発表会 | 2025年3月中旬頃 | | |
| 助成金交付額確定通知 助成金の支払い | 2025年3月下旬 | | |